

少し長くなりますが、革共同の「7・7自己批判」とは何であったかを振り返ってみます。「7・7思想」と入管闘争—70年7・7自己批判以来の「7・7思想」と入管闘争の検証と総括について—中沢慎一郎(『展望』6号)より)

「わが革共同をはじめとする革命的左翼は、1970年7月7日に華僑青年闘争委員会に結集する在日中国人青年から告発・糾弾を受け『7・7自己批判』をおこなった。(略)70年7月7日に革命的左翼と華僑青年闘争委員会に結集する在日中国人の共同のとり組みとして7・7入管集会在準備されていた。(略)しかしこの7・7集会の開催をめぐって、日本の革命的左翼の側の消極的かつわりや没主体的あり方にたいして華青闘からきびしい批判が出され、集会の2日前の7月5日の実行委員会において華青闘は抗議し、実行委員会の席上から退場する事態に立ちいたった。しかしわが革共同の同志は、華青闘の抗議退場の意味を真剣にとらえようとせず、華青闘の抗議退場に『出ていってもいいじゃないか』という差別的敵対的暴言を浴びせたのである。華青闘は、革共同をはじめとする日本の革命的左翼のあり方をきびしく糾弾した上で『決別宣言』を発し、日本の革命的左翼と華青闘との共同のたがいは失われ、しまったのである。(略)

サバルタンは語るか 1970年「7・7自己批判」とは

高見 元博

(その2)

日本の労働者人民がプロレタリア革命の主体として自己を形成する上で、差別・抑圧のたかひを不可欠のものとして指定した。(略)この資本主義社会は、帝国主義の段階に到達する中で、あらゆる差別・抑圧を支配の柱として組みこみ、労働者階級を絶えず差別主義と排外主義のもとに屈服させ、あるいは加担させることで成立している。したがって労働者階級は、この差別・抑圧のたかひを極めて自覚的・目的意識的に自己の課題としてすえてたかこうと抜きに、自己の階級性を形成することはできないのである。(略)この入管闘争の日常実践的

ともされています。「日本革命」ではなくわざわざ「プロレタリア」と書いています。おそらくこれが旧来の共産主義論の限界ギリギリの延長なのであり、サバルタン論を媒介にしないと乗り越えられない「へり」なのでしょう。共産主義をプロレタリア革命と等置するのが旧来の共産主義論です。はたして、「プロレタリア革命」以外には共産主義からすれば建設不可能なんでしょうか。植民地革命によって社会主義・共産主義を打ち立てることは不可能だということでしょうか。農民を主体としては共産主義革命は不可能なことでしょうか。「共産主義は世界革命でな

闘いによって、差別と抑圧をうち砕くことを通じて在日人民との分断をのりこえ信頼関係を回復し、ともに日本プロレタリア革命を共同でかちとることを確認してきた。総じて、差別・抑圧の課題を、プロレタリア革命の正面課題としてすえきったというのである。」

なぜ「日本プロレタリア革命」を媒介させるのか
なぜ「在日人民にとって日帝打倒とは、帝国主義本国における民族解放・革命戦争の貫徹の形態である」と書かずに「日本プロレタリア革命」という言葉を介させるのかという疑問です。「在日人民との分断をのりこえ信頼関係を回復し、ともに日本プロレタリア革命を共同でかちとることを確認してきた」(いずれも傍線は引用者)

「7・7自己批判」というのは上のようなことだそうす。自己批判だから、抑圧民族、差別する側からの視線なのですね。これを被抑圧、被差別の側からの言葉にする必要を感じます。「在日人民にとって日帝打倒、日本プロレタリア革命とは、帝

われたものであったことから、サバルタンによるヘゲモニー(知的・モラル的指導)の確立という結論に至ったのです。サバルタン論はその「へり」を乗り越える論理を内包しているのです。「未来」3月2日号に書いたことですが、繰り返すと、「サバルタン」とはプロレタリアであり農民であり、被差別・被抑圧人民であるからです。あるがままの農民が指導者であるわけでは、農民の原則による指導、被差別・被抑圧人民の原則による指導という考えが、プロレタリアの原則による指導に等値されます。三里塚農民の農民運動の原則による指導であり、沖縄人民の自治要求による指導性の承認、しょうがい者、『精神病者』、部落民、被抑圧民族、女性の自己解放の指導性の承認が、マルクス主義として成立するという理屈なのである。

これは「プロレタリアへの不信」といった脈絡のことであり、なせとことん自己主張が自己解放とはならないのかという次元のことなのである。プロレタリアにおいてはことん自己主張は自己解放に至るとされます。ではなぜ在日人民(被差別・被抑圧人民)は、ことん自己主張すなわち日帝打倒イコール自己解放という論理にはならないのでしょうか。在日人民はことん自己主張することが許されないのかという疑問がわくわけですね。「プロレタリア革命の承認という論理性」は「共産主義という高み」を媒介しないと、自分の気持ちを表すことができない存在だと規定されてしまうように思えます。

東孝雄さんが農民として生きていくのが三里塚闘争だと提起されました。安田派が言うような「市東さんが共産主義者になることが三里塚闘争の目的だ」というような倒錯した論理を媒介しないというのではないのです。旧来の共産主義論からすると、「三里塚闘争は国家権力打倒闘争だ」という論理を媒介しないことたかえないうことではなく、農民運動それ自体、すなわち「農民が農民として生きていくこと」を共産主義論の豊富化として受容できるのかという事です。

「被差別・被抑圧人民や農民単独での共産主義革命は不可能なんだから仕方ないのではないかとこの理屈が考えられます。もしプロレタリアがそう言うならそれこそ驕りです。被差別の側が言うなら「屈従」です。安田派内の被差別人民が言いそう

なことです。先ほども述べたように「世界革命の担い手の多くは被抑圧民族人民」なのでないですか。その理屈の限界を乗り越えるものこそサバルタン論なのです。従属的社会集団(サバルタン集団)による革命すなわちヘゲモニー(知的モラル的指導)の確立という論を立てれば、サバルタンの自己主張は知的モラル的指導である限りにおいて、自己解放に至るといふ必然性があるのです。

三里塚闘争50年集会

今年の2・12三里塚50年関西集会是、農民運動としての三里塚闘争を再構築する試みとして、具体的に北原派、熱田派の対立の枠を超えたものとして実現しました。その内実を、共産主義者はどう受け止めるのか、自らの論理としうるのかを問われています。

食(生ごみ)と農との循環とということが提起されました。市

高浜原発3・4号機 再稼働を許すな

4・27高浜原発うごかすな！ 高浜現地集会・デモ
とき：4月27日(木) 正午 原発ゲートの奥にある展望所に集合1ゲートまでデモ 午後0時半 ゲート前抗議行動・申入れ
午後2時 高浜原発うごかすな！ 現地集会
《集会後 御堂筋デモ》
関電前集会在が終わり次第、徒歩で公園に移動(歩10分)
集合：午後6時15分～6時半
ところ：うつほ公園
(大阪市西区)
うつほ公園からデモ出発
午後6時半
デモ終了(地下鉄・近鉄難波駅付近) 午後8時頃

参考文献

- 『サバルタンノート注解』『知識人ノート注解』いずれもグラムシ著 松田博誠編 明石書店
- 『グラムシ思想の探求』松田博著 新泉社
- 『グラムシを読む』松田博誠編 法律文化社
- 『グラムシ入門』イタリヤ共産党編松田博等訳 合同叢書
- 『グラムシ研究の新展開』松田博著 御茶の水書房

「日朝関係―制裁と対立からの脱却」

康徳憲さんの講座から 最終回

日朝関係の正常化にむけて

連続講座の最終回 つまみで米といっしょに
「日朝関係の正常化にむけて」を紹介する。
(文責・編集委員会)

核・ミサイルの凍結交渉を

今年の朝鮮の新年辞は「北南関係の改善は平和と統一に向かう出発点であり、民族の切実な要求」と述べ、72年の南北共同声明から45周年にも言及、軍事衝突と戦争危機の解消を強調している。「い

つまで米といっしょにハッカー博士は当面ミサイル・核を増やさない性能を高めたい、技術を他国に移転しないことを条件に交渉するべき」と提言している。米情報長官も「核開発は朝鮮にとって体制へのチケットだ。体制保全が保障されない限り、自ら放棄しない」と繰り返している。北の核施設をめぐって、もう一度2022年

核・ミサイルの凍結交渉を

今年、米情報長官も「核開発は朝鮮にとって体制へのチケットだ。体制保全が保障されない限り、自ら放棄しない」と繰り返している。北の核施設をめぐって、もう一度2022年

サバルタンは語るか(その3)

花岡蜂起、阪神教育闘争から考える

博元 高見

もっと言えば、花岡を奪われ歪曲的に『位蜂起や、阪神教育闘争』と置かれた『サバルタン』の反乱の歴史的事象をどうとらえるのか。旧来の『7・7自己批判』の美談に陥るのではないだろうか。グハは少数民族の宗教的理由による蜂起を、「民族革命をめざしたものでない、生存のためのたたかい」は位置づかないのではないだろうか。歴史観による歪曲を糾弾している。

「1945年6月30日秋田県北秋田郡花岡町(現・大館市)の花岡鉱山で中国人労働者による『サバルタン』の蜂起(ママ)が蜂起その歩する歴史」という叙後、過酷な労働環境に

ンヤン宣言の視点に照らす。宣言は根本問題(植民地支配の歴史清算)と懸案問題(日本の安全保障)を同時に解決しようという包括的交渉をめざした。しかしながら日本政府は「核・ミサイル、拉致の3点セット」を掲げ、後者にだけ執着している。その結果、いまは拉致問題と独自制裁だけに

戦争状態の終結は

朝鮮民族の課題は何か。朴槿恵政権は米の圧力に屈し、「慰安婦」問題で日本と原則ぬき問題で日本と原則ぬきに妥協した。外交における主権を放棄してま

「斬首作戦」などに

拉致問題だけに固執しては、残念ながら国際的な支持も進展しないだろう。

1948年1月24日、

1948年1月24日、文部省学校局長は各都道府県知事にたいして、『朝鮮人設立学校に加入する生徒の日本人学校への編入を指示した(朝鮮学校閉鎖令)。同年1月27日、朝鮮連(在日本朝鮮人連盟)は朝鮮学校閉鎖令に反対を表明した。さ

生存的・民族的欲求

これらの闘争は生存的欲求、民族的欲求の論理でとらえる以外ないと思えます。「日本プロレタリア革命」の

という応酬になる。韓新政権は、南北関係の改善に向かわざるを得ない。

開城工団の再稼働

開城工団の再稼働、金剛山観光の再開、交流往来の拡大など双方が努力すれば、朝鮮半島をトータルに見た民族経済が発展する可能性は無限にある。戦争状態を終わらせ平和を回復する、それは双方とも民族にたいする責任としてある。

過去を記憶し未来

そういう状況にたいし、日本(人)がどう

脈絡に無理やり結び

脈絡に無理やり結びつけることや、プロレタリア革命を究極的に行き着くものとしてしまふことはできない。誰しも承認できず、誰しも承認できない。利己主義的にかつかわれ

「7・7自己批判」で

「7・7自己批判」で直観的な豊かさ

平和をめざす責任は、いまの日本にもある。「君が代」問題の合意を例にすると、「これ

「君が代」問題の合意

「君が代」問題の合意を例にすると、「これ

「君が代」問題の合意

「君が代」問題の合意を例にすると、「これ

「君が代」問題の合意

「君が代」問題の合意を例にすると、「これ

「君が代」問題の合意

「君が代」問題の合意を例にすると、「これ

「君が代」問題の合意を例にすると、「これ

「君が代」問題の合意

「君が代」問題の合意を例にすると、「これ

「君が代」問題の合意

「君が代」問題の合意を例にすると、「これ

「君が代」問題の合意

「君が代」問題の合意を例にすると、「これ

「君が代」問題の合意

「君が代」問題の合意を例にすると、「これ

「君が代」問題の合意を例にすると、「これ

「君が代」問題の合意

「君が代」問題の合意を例にすると、「これ

「君が代」問題の合意

「君が代」問題の合意を例にすると、「これ

「君が代」問題の合意

「君が代」問題の合意を例にすると、「これ

「君が代」問題の合意

「君が代」問題の合意を例にすると、「これ

「君が代」問題の合意を例にすると、「これ

「君が代」問題の合意

「君が代」問題の合意を例にすると、「これ

「君が代」問題の合意

「君が代」問題の合意を例にすると、「これ

「君が代」問題の合意

「君が代」問題の合意を例にすると、「これ

「君が代」問題の合意

「君が代」問題の合意を例にすると、「これ

「君が代」問題の合意を例にすると、「これ

「君が代」問題の合意

「君が代」問題の合意を例にすると、「これ

「君が代」問題の合意

「君が代」問題の合意を例にすると、「これ

「君が代」問題の合意

「君が代」問題の合意を例にすると、「これ

「君が代」問題の合意

「君が代」問題の合意を例にすると、「これ

「君が代」問題の合意を例にすると、「これ

「君が代」問題の合意

「君が代」問題の合意を例にすると、「これ

「君が代」問題の合意

「君が代」問題の合意を例にすると、「これ

「君が代」問題の合意

「君が代」問題の合意を例にすると、「これ

「君が代」問題の合意

「君が代」問題の合意を例にすると、「これ